

第101回看護師国家試験における
経済連携協定による受験者の受験手続きについて

経済連携協定（EPA）に基づく看護師候補者のうち、インドネシアに帰国した者が第101回看護師国家試験を受験するための手続きについては以下によることとします。

1. 第101回看護師国家試験の実施

(1) 試験期日

平成24年 2月19日（日）

(2) 試験地

北海道、青森県、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県

2. 受験手続の概要

(1) 提出書類

①受験願書

②写真（受験写真用台紙に貼付）

出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6cm×横4cmのもの
背景色は白色であること

③返信用封筒

縦23.5cm×横12cmのもの（890円（書留速達料金を含む）分の切手を貼付すること）

④看護師国家試験受験資格認定書の写し（照合のため原本も必要）

※ 受験願書及び受験写真用台紙は、在インドネシア日本国大使館にて入手すること

(2) 受付期間

平成23年11月24日（木）～平成23年12月2日（金）

受験願書、受験写真用台紙等の入手又は受付を希望する者は、少なくとも

も前日までに在インドネシア日本国大使館に希望日時を連絡すること。

(3) 提出先

在インドネシア日本国大使館

※ 在インドネシア日本国大使館において提出書類を確認の上、日本へ送付する

(4) 受験手数料

5,400円（受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼付すること）

(5) 受験票の交付

平成24年 2月13日までに、在インドネシア日本国大使館へ送付するので、大使館において受領すること

(6) 合格者の発表

平成24年 3月26日（月）午後2時（同日に成績通知書等を在インドネシア日本国大使館あて発送する）

3. 留意事項

(1) 日本の郵便切手及び収入印紙の入手

受験手続きに必要な、日本の郵便切手及び収入印紙については、インドネシア国内では購入不可能なため、日本に在住する知人等に相談の上、必要な送金等を行った上で入手する必要がある。したがって、余裕をもった日程で準備を行うこと。

(2) 万が一、看護師国家試験受験資格認定書を紛失した場合は、申請に基づいて、看護師国家試験受験資格認定証明書を発行するので、速やかに在インドネシア日本国大使館へ申し出ること。

(3) 看護師国家試験受験のための渡航に関するすべての手続きは、本人が行い、すべての費用も本人が負担すること。

(4) 参考

第101回看護師国家試験案内（平成23年8月1日付）

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kangoshi/